

「こころの再生」府民運動について

平成19年7月6日
大阪府教育委員会

子ども条例と「こころの再生」府民運動について

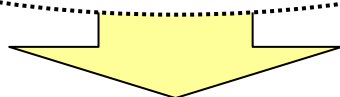
【子ども条例】

《前文》

・子どもは、自らの大切さを認識し、主体的に生きる力、社会のルールや仕組み、他者を思いやり他者の尊厳を守る心を身につけ、自ら考え責任を持って行動する社会の一員であると自覚すべき
・大人の規範意識の低下や地域全体で子どもを見守り、健やかな成長を支える意識の希薄化が、子どもの健やかな成長に影響を及ぼしている



【条例検討会議提言】
「こころの再生」府民運動は、本提言の趣旨と
共通するものであり、条例の普及啓発に
あたっては、連携していくべき



【「こころの再生」府民運動】

「生命、人としての尊厳を大切にする」「互いを思いやる」「感謝する」「努力する」「公共のルールやマナーを守る」など、忘れてはならない大切なことを府民一人ひとりが見つめなおし、日々の暮らしの中で実践することを目指す運動

- 「あかんもんはあかん」と、はっきりとしかろう
- 「ええもんはええ」と、はっきりとほめよう
- 「ユーモア」を大切にしよう
- 「あいさつ」をもっと大切にしよう
- 「おかげさんで」を大切にしよう
- 子どもの話をじっくり聞こう
- 地域にどんどん出て行こう

こころの再生
7つのアクション

本年度の取組み(主なもの)

【主に子どもに対する取組み】

- あいさつ運動
各学校であいさつ運動を推進
- 感動体験・ポスター募集
日常の感動した体験や心温まる思い出などを募集
- 「こころの苗木」
全小・中学校にどんぐりの苗木の植樹を実施
苗木を育てることで、いのちの大切さを学ぶ
- ホームページ上での紹介
清掃活動など、社会貢献活動をホームページ上で紹介
- 高校生参加イベントの実施

【主に大人に対する取組み】

- ポスター・リーフレット等による啓発
電車内つり広告などによる広報
府政だより、TV・ラジオでの呼びかけ
- こころのサポーター制度
「7つのアクション」の実践者の登録制度

【その他】

- フォーラムの開催
11月(こころの再生
月間)に府民向け
フォーラムを実施



大阪「こころの再生」府民運動
～大阪あったかプロジェクト～